

## 福岡県工業技術センター受託研究費用減免制度のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に影響を受けている県内中小企業者からの製品開発・技術開発ニーズに基づいて申請され、福岡県工業技術センターが実施する研究開発（受託研究）について、その費用の一部を県が負担します。

対象者	福岡県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業基本法に規定する中小企業者
減免の要件	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること
減免の対象	福岡県工業技術センター（化学繊維研究所・生物食品研究所・インテリア研究所・機械電子研究所）における受託研究費用
減免率	受託研究に係る費用の3/4以内（企業負担1/4以上）
減免額	1件あたり75万円まで（減免総額1,125万円 先着順）
研究期間	受託研究契約締結日から令和3年3月31日まで（最長）
必要書類	受託研究申込書のほかに、次のいずれかの書類 ・ 中小企業信用保険法に基づく「セーフティネット保証4号」の認定書の写し ・ 中小企業信用保険法に基づく「危機関連保証」の認定書の写し ・ 福岡県工業技術センター試験等実施規程第5条又は設備機器使用規程第8条に基づく「売上高等の15%以上減少についての申出書」の写し（福岡県商工部中小企業技術振興課の確認印が押印されたもの） ・ 福岡県中小企業・小規模事業者応援補助金交付要綱に規定された売上高等が15%以上減少したことの申出書及び当該申請書の根拠資料

- すべての申込に対応可能ではありませんので、予めご了承願います。申込にあたり、事前に研究所と調整（技術分野、実施内容、研究費用）を行う必要がありますので、まずは下記までご連絡ください。
- 中小企業信用保険法の上記認定は、経営の安定に支障が生じている中小企業者が金融支援を受けるための制度であり、詳しくは本店等所在地の市町村担当窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ先  
福岡県工業技術センター 企画管理部 研究企画課  
〒818-8540 福岡県筑紫野市上古賀3丁目2-1  
TEL 092-925-5977 FAX 092-925-7724  
E-mail kenkyukikaku-ka@fitc.pref.fukuoka.jp